

第3章 札幌市の子どもの貧困対策

この章では、第2章で整理した、貧困や困難を抱える子どもと家庭の状況・課題を踏まえ、今後子どもの貧困対策を進めるにあたっての基本目標、計画の対象、施策の体系等を定めます。

1 基本目標

子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながらか、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現

全ての子どもは、可能性に満ちたかけがえのない存在であり、自分らしく、豊かに成長し、発達していく権利が認められています。

札幌市では、第一に子どもの視点に立って、貧困や困難を抱えている子どもとその家庭の背景に様々な社会的要因があることも踏まえ、必要な支援に結びつくための体制を整えます。また、子どもの成長の段階に応じた切れ目のない支援を行い、併せて保護者や家庭に対しても必要とする支援を実施します。

これらの取組を推進することによって、子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながらか、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現を目指します。

2 子どもの貧困のとらえ方

この計画では、「子どもの貧困」を、「主に経済的な問題を要因として、子どもが生まれ育つ環境に様々な困難が生じることにより、心身の健康や周囲との人間関係、学習環境など、発達の諸段階に応じて様々な不利や制約と結びつき、子どもの成長や将来的な自立に困難な影響を及ぼしている状態」ととらえます。

3 計画の対象

「子どもの貧困」の状態にある子ども・若者とその家族

なお、この計画で対象とする子ども・若者は、生まれる前の妊娠期から、社会的自立に移行する、概ね20歳代前半までの年齢にある者とします。

4 施策の展開にあたっての共通の視点

基本目標の実現に向け、次項で第2章で整理した課題ごとに施策を設定し、展開していきますが、子どもの貧困対策を進めていくにあたっては、いずれの施策においても共通して持つべき視点があります。

この計画では、次のとおり「施策の展開にあたっての共通の視点」を設け、取りくんでいくこととします。

● **支援が届いていない・届きにくい子どもや家庭を意識する視点**

困難を抱える子どもと家庭にあっては、制度やサービスを知らない、手続きがわからない、積極的な利用を望まない等の場合があります。

各施策の展開にあたっては、入口の相談段階から制度・サービスの利用段階まで、こうした子どもや家庭があることを意識する視点を持ち、個々の状況に寄り添った支援に取り組んでいきます。

● **妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援を行う視点**

子どもの成長は置かれた環境に大きく依存することから、親の妊娠・出産期から家庭内の課題を早期に把握し、支援につなげる必要があります。また、乳幼児期から義務教育段階など、環境や支援者が変わる時期に支援が途切れることもあってはなりません。

各施策の展開にあたっては、子どものライフステージに応じて切れ目なく支援をつなげ、社会的自立に移行するまで継続的な視点をもって、支援に取り組んでいきます。

● **貧困の連鎖を断ち、子どもが未来を切り拓く力を育む視点**

子どもが生まれ育った環境によって、人間関係や学習環境などに不利や制約を受け、将来の自立に困難な影響が生じる、あるいは、貧困が連鎖することを防がなくてはなりません。

各施策の展開にあたっては、子どもが夢と希望を持って成長していくことができるよう、育ちと学びの機会を保障するとともに、体験活動の充実など、子どもが未来を切り拓く力を育む視点をもって、支援に取り組んでいきます。

● **子どもの貧困・困難の背景にある要因に配慮する視点**

経済的に困難な状況にある子どもや若者は、疾病、不登校、虐待などの傷つき体験、保護者も、養育力の不足など、様々な要因を抱えている場合が少なくありません。

各施策の展開にあたっては、困難を抱える子どもと家庭・若者の背景に、様々な要因があることに配慮する視点を持ち、多面的な支援に取り組んでいきます。

● **社会全体で子どもと家庭を支え、連携して対策を推進する視点**

子どもの貧困対策の推進にあたっては、子どもの貧困を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で解決する意識を強く持つ必要があります。

各施策の展開にあたっては、第一に子どもの視点に立って、行政、学校、地域、民間事業者や団体などが連携し、社会全体で子どもと家庭を支え、連携して対策を推進していきます。

5 施策の体系

基本目標の実現に向け、第2章で整理した課題を踏まえて4つの基本施策を設定し、次の体系に沿って具体的な取組を進めていくこととします。

